

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

神戸商船大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：神戸商船大学
- 2 所在地：兵庫県神戸市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部) 商船 (研究科) 商船学
(附置研究所等) 地域共同研究センター 附属船貨輸送
研究施設, 附属練習船「深江丸」, 附属海洋実習施設
- 4 学生総数及び教職員総数
(学生総数): 学部 982 人, 大学院 172 人,
乗船実習科 73 人
(教員総数): 101 人
(教員以外の職員総数): 69 人
- 5 特徴
本学は、昭和 27 年に 1 学部 2 学科 (航海科・機関科) の単科大学として発足し、海事に関する学理と技術を追求し、海運と海事産業に寄与できる人材の育成を目的としてきた。平成 3 年の大学設置基準の大綱化を機に、学則第 1 条の見直しが行われ、「本学は、学校教育法に基づき、海事を中心として深く学理及び技術を教授研究するとともに、教養豊かな人材を育成し、産業の興隆と文化の進展に寄与することを目的とする。」に改められた。その後、昭和 49 年に大学院修士課程を開設、平成 9 年に博士課程を開設、平成 10 年には地域共同研究センターを設置し、海上輸送を中心とする海事及びその関連分野の学術的教育研究を行う世界でもユニークな海事教育研究機関に発展してきた。
平成 12 年には大学改革計画「神戸商船大学ビジョン 21」を発表し、大学の研究教育の理念を「地球新時代における海洋環境の保全と活用への貢献」と定め、安全向上、環境保全、省資源をキーワードに「国際海洋人」の育成とともに、海上輸送・海事科学技術の研究活動において、我が国のみならず国際的にも名実ともに中心的な役割を目指すこととした。かかる展望のもとに、平成 12 年に本学が中心となって構築した世界的な海事系大学間ネットワークをはじめとする各種国際連携の枠組みを通じて、国際的な人の交流、情報の交流、教育研究活動の連携・交流を積極的に行っている。
なお、平成 15 年 10 月には神戸大学との統合が予定されており、新大学では高度に国際性に富む教育研究を通じて「海に開かれた総合大学」として更なる飛躍を目指すこととしている。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 国際連携交流活動にかかる本学の基本方針
本学は、教育面においては「教養豊かな国際海洋人の育成」、すなわち、(1)海に対する深い理解と国際的視野を持った海事技術者を育成し、そして研究面では、(2)地球規模の海上輸送と海事関連科学技術の研究活動を通じて国際海事社会に寄与することを目指している。また本学は、(3)海事分野の大学院博士課程を有する世界でもユニークな大学として、国際的なリーダーシップを取る責務があると認識している。
本学は、これら 3 つのミッションを基本として、その成果を達成するため、教育面・研究面・社会貢献面における国際連携・国際交流活動を活性化させる。
2. 本学における国際連携交流活動の位置付け
海事にかかる諸問題はもともと国際的性格が強く、教育面においては、海上技術者の資格免許は国際統一規格のもとで与えられ、そして、本学の卒業生は多くが広く海外で活動している。研究面では、安全、環境、省資源の問題は国際的課題であり、とりわけ最近では、海事産業のグローバル化の進展に伴って、これらの問題を地球規模で扱う必要があり、国際的視点に立った研究の取り組みが重要視される。また、社会貢献面では、海運先進国である我が国を海事教育研究面から支えてきた本学には、教育・研究面での国際的リーダーシップを取るとともに、海事発展途上国への支援・協力が期待されている。
このように本学における教育面・研究面・社会貢献面における国際連携・国際交流活動は、本学のミッションを達成するために必要かつ必然的な活動である。
3. 本学における国際連携交流活動の枠組み
国際連携・国際交流活動の具体化に際し、本学がとりくむ活動の基盤は次の 5 つの枠組みが基本となる。
(1)学術交流協定締結校との連携及び交流、(2)兵庫・アジア太平洋大学間交流 (HUMAP) との地域的連携、(3)国際海事大学連合 (IAMU)、国際海事教育者会議 (IMLA) 等、世界の海事系大学の国際組織における連携及び交流、(4)JICA、日本学術振興会等を通じた途上国支援や交流活動、(5)個々の教員が行う国際的学術活動。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は以下に集約される 3 つの目標を達成するため、国際的な連携及び交流に関する個別の活動を行う。

1. 国際的視野に立った教育の展開

海事系大学の教育目標は世界的に共通する面が多く、必然的に国際的視野に立った教育展開が求められる。このことから、教職員はもとより、学生においても、国内にのみ視野を奪われることなく、世界の国々と国際的な連携のなかで相互に協力し活動していくための企画と実行が求められる。そして、これを具体的に促進するための国際連携交流活動への意欲的な参加が望まれる。また、これらの活動に学生の参加を促すことにより、学生の国際的な輪の広がりが活性化され、学生たちの将来の活躍基盤が広がる。

教育の実施面においては従来型の教育の実施のみに終始することなく、世界をリードする教育を展開する必要がある。そのため、国際的視野のもとで、世界の学術、生活、言語、文化等の理解を促進する教育の推進が重要となる。国際的視野を持った海事技術者の育成には英語コミュニケーション能力並びにその他の外国語学習への興味促進が不可欠であり、この面での教育活動の成否は目標とする人材育成の成否を左右する。以上の諸点を考慮し、本学は国際的視野に立った教育の展開を目指すことを目標に国際的な連携活動、交流活動を推進する。

2. 国際社会に貢献する研究

地球規模の海上輸送と海事関連科学技術の研究活動を通じて国際海事社会に寄与・貢献することは本学の重要な目標のひとつである。海事系大学が取り組むべき研究は、安全性、省資源、環境保全というキーワードに代表されるように、一国完結型の研究テーマではなく国際的な取り組みが不可欠である。その意味から国際的な研究組織を構築し共通の課題に共同で取り組むことが重要であり、国際的な大学間の連携、研究者間の連携の意義は大きい。また、本学は海事分野で博士の学位を出すことのできる大学として若手研究者育成において世界的リーダーシップを取る立場にある。特に、次世代海事社会の担い手としての留学生が本学において海事関連科学技術の研究活動に従事することは、研究成果の国際的普及及び情報発信の意味からも重要である。以上の諸点を考

慮し、本学は国際社会に貢献する研究の充実を目指すことを目標に国際的な連携活動、交流活動を推進する。

3. 教育・研究成果の国際的還元

我が国は海運先進国であることから、いまや世界の先頭につけて海運発展途上国に対し望ましい海事教育のあり方について手本を示す立場にある。また、研究面においては地球規模の海上安全、省エネルギー、環境保全等の分野において技術的に社会的にリードする立場にある。その意味から本学において開発された教育、研究成果を世界に向けて積極的に情報発信するとともに、途上国への支援の枠組み等を通じて国際的協力の連携を循環させていくことは本学に与えられた使命である。また、本学は、本学の呼びかけにより、日本財団からの外部資金を得て設立された国際海事大学連合(International Association of Maritime Universities, IAMU)の中心メンバーであることから、世界の海事系大学の中核としてこのユニークな大学間ネットワークを積極的に活用することによって海事教育と海事研究活動の研究成果を国際的成果として発展させていく役割と責任を担っている。以上の諸点を考慮し、本学は教育・研究成果の国際的還元を目指すことを目標に国際的な連携活動、交流活動を推進する。

これら 3 つの上位目標を達成するため、以下の下位目標の達成を目指す。

活動を実施するための適切な組織を学内に整備し、円滑な運営を行う。

工夫された広報の仕組みと方法により活動目標を学内外に周知する

活動状況や内容を改善に導く仕組みを学内に整備する。

適切な計画にもとづく活動内容を策定する。

アジア地域を中心とした活動を核として、世界的な連携へと活動の範囲を拡大する。

活動を資金面から、また、施設面から支える。

海事分野における国際的な連携及び交流活動を強化し、拡大する。

個別の活動がもたらす成果により、上位目標の達成を満足いくものとする。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員の受入れ・派遣	<p>教職員の受入れ・派遣に対する活動は、国際性に富んだ本学の教育研究の理念を実現するための基礎となる活動である。</p> <p>国外からの教職員の受入れは国際的視野に立った教育に貢献するとともに、それら教職員の帰国後の活動を通じて教育・研究成果の国際的還元にも通じる。また、本学教職員の派遣は教育への効果とともに、本学での海事研究の国際社会への貢献または国際的還元において不可欠である。</p>	外国人研究者の受入れ	2, 3
		外国人教員, 客員研究員等の任用	1, 2, 3
		教職員派遣	1, 2, 3
		受入れ・派遣の支援	1, 2, 3
教育・学生交流	<p>海外の学生を積極的に受入れ、逆に本学の学生が外国で学習することは、外国の学生と本学の学生間の相互理解・交流を推し進めるうえで重要である。また、これらの活動の実施に際し、経済的支援を含むハード・ソフトの両面からの支援並びに国際的教育意識の啓発・国際性を涵養する教育の実施を有機的に機能させる。</p>	外国人留学生の受入れ	1, 2
		海外留学・インターンシップ	1, 3
		学生間国際交流活動	1, 3
		国際性を視野に入れた諸活動	1, 2, 3
		外国人留学生に対する支援	1, 2
		国際交流活動の支援	1, 2, 3
国際会議等の開催・参加	<p>国際会議, シンポジウム等の開催, 参加・派遣, および個人ベースの海事関連分野を中心としたさまざまな国際会議での学術活動がある。これらの活動は、国際的な視野に立った教育の展開と研究の推進, および得られた成果を海事社会に還元するために、また大学としての教育研究面における知的財産の蓄積の上でも重要である。</p>	国際研究集会の開催, 参加	2, 3
		国際交流協定による国際会議, シンポジウムの開催, 参加	1, 2, 3
		国際会議等の開催, 参加に対する支援	1, 2, 3
国際共同研究の実施：参画	<p>国際的な研究組織を構築し共通の課題に共同で取り組むことは、国際的視野に立った多面的発想への展開が期待でき、大学にとって重要な活動である。特に、世界的に共通した研究に関する共同研究の実施及びそれへの参画は、研究成果の国際社会への還元の意味からも重要である。</p>	各種団体等との国際共同研究	2, 3
		国際交流協定による国際共同研究	2, 3
		その他の国際共同研究	2, 3
開発途上国等への国際協力	<p>海運先進国に属する海事教育研究機関としての本学は、海運発展途上国に対し海事教育研究体制の構築などを支援指導することが最近特に重要な役割になっている。また、地球規模の海上安全、環境保全、省資源にかかる諸課題への国際的な取り組みについても、本学がリーダーシップを発揮する役割が重要になっている。</p>	途上国等への国際協力活動	1, 2, 3
		大学独自の国際協力活動	1, 3
		国際機関との協力活動	3
		学生の国際協力活動と支援	1, 3

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員の受入れ・派遣を実施するため、企画・連絡調整を行う組織として国際交流委員会、最終的な意思決定機関として教授会、教授会の事前協議の役割を担っている総務委員会が置かれている。国際交流委員会は、各系（教員の教育研究組織に基づいて編成したグループ）から選出された5名、副学長2名、附置研究所長等から構成され、学内の意見が反映されるよう配置されている。外国人研究者の受入れ及び教職員の派遣については、国際交流委員会での審議に基づき、各系での系会議で実施されている。外国人教員等の任用については、学長、副学長、各系から選出された教員から成る人事委員会で審議している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 内外に対して、大学の英語版ホームページで、国際交流に関する状況を掲載している。活動の受け手に対しては、英語版の大学を紹介する冊子や国際交流会館の紹介パンフレット等を配布している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 活動状況や問題点を把握するため、世話人教員が受け入れた外国人研究者との情報交換、話し合いを持っている。国際交流委員会はプロジェクト方式による技術協力等に派遣した教職員による学内報告会を開催している。教員個人によるものは、報告書の提出を義務付けて事務局で情報を集約している。評価委員会が任用した外国人教員に対して、アンケートを実施している。これらの収集した情報に基づき、学長・副学長に問題点・改善点が提起され、学長・副学長が対応策を検討するが、新しい事案であれば関係委員会で対応策が検討される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の方針として、平成12年に策定した「神戸商船大学ビジョン21」において、「海外の海事系大学との学術交流協定の締結」、「世界の海事系大学と連携した国際活動の展開」が謳われている。活動の内容については、外国人研究者の受入れは、公的制度によるもの、個別制度によるものが挙げられる。教職員の派遣は、国際協力機構（JICA）・日本学術振興会のプロジェクトへの参加、国際会議、調査・研修、共同研究、講義教育目的等により実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教職員の受入れ・派遣の起点とするため、海外の海事系大学・14大学と国際学術交流協定を締結している。また、世界の高等水準商船大学間ネットワーク構築を目的とした国際海事大学連合(IAMU)に参加することにより、加盟大学との研究面での交流を通じて、教職員の受入れ・派遣が行われている。外国人教員等を任用するため、人事委員会に作業部会を設け、募集情報を周知するなどし、日本人と外国人の採用基準の区別は行わずに任用している。教職員の受入れ・派遣を経済的に支援するため、創基75周年記念事業による基金等を基盤とした国際交流を目的とした基金が充てられている。また、受け入れた研究者等に対する宿舎として国際交流会館を設置している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れの実績としては、平成10年度2名から平成12年度7名へと増加傾向にあり、平成13年度6名、平成14年度8名と一定水準を維持している。外国人教員、客員研究員等の任用の実績は、平成10年度、平成11年度の2名から、平成12年度以降は6名へと漸増している。教職員派遣の実績は、平成10年度67名から平成13年度101名へと増加傾向にあるが、平成14年度86名へと減少している。これは、大学が主体的に関わったセミナー、シンポジウム等が平成13年度に集中したことが原因である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 活動を実施したことによる満足度については、全教員の約3割が回答したアンケートにおいて、派遣された者に対する設問「研究生活以外の面でプラスになりましたか」に対して、5段階評価により、平均4.6という結果が得られており、一定の満足度は得られていると推測できる。外国人教員、客員研究員等の任用の成果としては、外国人教員が国際学会等の機会に大学の紹介を行ったことや、学生を海外での活動に参加させるなどの国際交流への貢献がなされたことが挙げられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 外国人留学生の受入れを実施するため、受入れの審議・決定機関として教務委員会、留学生に対する支援を実施する学生委員会が設置されている。海外留学インターンシップ、学生間国際交流活動を実施するため、活動の企画・支援をする国際交流委員会が置かれている。国際交流委員会は、従来「留学生委員会」及び「学術交流委員会」を設けていたが、国際交流活動の拡充に伴い機能統合する目的で設置されたものであり、大学としての教育・学生交流に係る方針・推進策を企画・審議している。教務委員会及び学生委員会は、各系から選出された教員が所属しているため、各系の意見が反映できるようになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 実施担当者である教員に対して、学生間交流活動、外国人留学生の受入れの実施状況や経過を教授会での報告、留学生制度の趣旨・意図を掲載した文書の配布や、個々の活動の実施目標、実施状況が掲載された学内広報を配布して周知している。活動の受け手である受け入れた留学生に対して、大学の教育・研究体制、チューター制度の趣旨・概略等が掲載されたマニュアルを配布している。学術交流協定締結校には、個々の活動の目的、実施項目、協議事項が記された文書により、学生には学生交流の目的、学術交流協定締結校の紹介、派遣期間等を文書及び電子メール等により周知している。また、国際交流に係る方針を示した「神戸商船大学ビジョン 21」を掲載した大学概要及び Web ページにより学内外に公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 活動状況や問題点を把握するため、外国人留学生の受入れでは、留学生のチューターを務める学生に対して報告書の提出を義務付け、教務課で集約している。海外留学・インターンシップでは、教務課が留学から帰国した学生からの体験談を大学広報等に掲載し、データベース化を図っている。学生間国際交流活動では、国際交流委員会が帰国学生による学内報告会を開催して情報収集に当たっている。これらの情報を国際交流委員会に集約させ、情報の分析に当たり、その結果を教授会に報告し、教授会の意見を踏まえて、国際交流委員会が改善策を検討する体制となっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 外国人留学生の受入れを実施するに当たって、受入れ研究室や留学生に対する支援の内容を計

画している。活動内容としては、留学生は大学院生、学部生、研究生、科目等履修生、短期留学生により受入れられている。海外留学・インターンシップを実施するに当たって、連携大学の選定、相手機関での留学内容、学生への支援の内容等を計画している。学生間国際交流活動を実施するに当たって、研修プログラムの内容や参加する学生の人選方法等を計画している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 受け入れた留学生に対して、専門教員による日本語教育を実施し、指導教員及びチューターや1年生から4年生までの4年間継続して2名の担任教員を割り当てることにより、留学生の生活、修学、研究面等での相談・助言に当たっている。また、居住の場及び国際交流の促進のため、国際交流会館を設置し、館長及び主事が居住する留学生の指導・助言を行う等の支援をしている。大学の卒業生の海外での活躍の姿や活躍の場を学生自らが現場経験の中から見聞、体得する機会を持たせるため、大学院博士前期課程の学生を対象に、約1ヶ月の間海外において修業体験をするインターンシップ派遣を実施している。21世紀における高等水準商船大学に相応しい海事教育のあり方と安全管理の仕組みを学生間で論議をする国際海事大学連合の学生プロジェクトや、国際学生研修プロジェクトによる学生招聘事業を実施している。また、学生交流のために「ひょうご大学連携事業推進機構」により地域的な連携を確立している。資金の獲得のため、財団法人神戸商船大学後援会から創基75周年記念事業として寄附等により、国際交流基金の設立や財団法人による助成の応募を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人留学生の受入れ実績は、年に37名～47名の間で増減している。内訳は、大学院生としての受入れが大部分を占めているのに対し、学部生としての受入れの割合はかなり少ない。また、国際交流協定による留学生の割合は25%を占めている。海外留学・国際インターンシップの実績は、学生の海外留学として過去5年間に4名の実績に留まっており、留学先は中国2名、台湾2名となっている。国際インターンシップの実績は、過去5年間に、3名の派遣実績がある。学生間交流活動の実績は、国際海事大学連合の学生プログラムにより、大学の学生の63名の参加実績があり、国際学生研修プログラムにより、海外から10名の学生を招聘し、大学の学生10名を派遣した実績がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の効果 学生間交流に参加した学生や海外に留学した学生から、「学生との様々な話を通して、インドネシアの本当の文化に接することができました」、「文化の違いを実際に感じる事ができた」、「国際的な視野を持った

上での海事教育の必要性を強く感じました」等の感想が寄せられ、国際的視野に立った相互理解・交流の重要性の認識が高まっている。コミュニケーション英語の受講者に対するアンケート結果によると、英語を話すことに対する興味が増したかの質問に対して、「大変増加した」、「少し増えた」と答えた割合が53.7%となっており、一定の満足度は得られている。国際インターンシップに参加した学生から、「貴重な体験をした」、「すばらしい体験をした」等の感想が寄せられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

3 国際会議等の開催・参加

実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議の開催・参加の活動は、教員自身の発意により実施され、大学は国際会議の開催・参加の許認可を与える体制となっている。国際会議を主催するに当たっては、教員グループによる実行委員会等が組織される。資金面での支援をするために、国際交流委員会で審議することとしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動目標の周知・公表 活動の受け手に対して、国際会議等の参加募集、参加した者による報告が、Web や電子メールを用いて行われている。活動の担当者及び活動の受け手に対して、大学としての国際交流に関する理念等を盛り込んだ「神戸商船大学ビジョン 21」を策定し、Web、冊子により公表している。また、平成 12 年度自己点検・評価報告書に理念を具体化するための指針を掲載し、Web により公表している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 活動の問題点を把握するため、各課程の代表者から成る評価委員会が中心となり、国際会議等への参加者や開催者を対象に、会議等の意義や討議内容についてアンケート調査を実施している。国際会議等の参加者や開催者から提出された、国際会議の内容、発表内容、開催国等が報告された書面を事務局で集約している。これらの情報を基に、評価委員会が情報の分析に当たり、現状の分析及び改善点をとりまとめて、教授会に報告される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 大学の方針として、大学の設立目的である「海事を中心として、海事分野への貢献に繋がる学理及び技術を推し進める」との基本理念に沿って、国際会議等の開催・参加活動の量的・質的拡大を推進している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
活動の方法 国際会議等の開催促進のため、海事教育及び高度船舶運航技術者の養成を目的とした学会や連合協議会の設立に向けて取り組むことにより、それらを基盤として、継続的に開催を図っている。また、日本財団から資金援助を得て国際海事大学連合を設立し、議長や役員を務めるなど、主体的に関わることにより国際会議の開催を図っている。国際交流協定による国際会議、シンポジウムの開催、参加の基盤作りのため、過去 5 年間に 9 大学の外国の海事系大学と国際交流協定を締結し、アジアの大学に留まらず北アメリカ、欧州の大学との締結に至っている。また、資金面での支援として、創基 75 周年記念事業として設立された国際交流基金を国際会議等の開催・参加の際の資金として充てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際研究集会等への参加人数は、平成 10 年度 30 名から平成 14 年度 67 名へと概ね増加傾向にあり、5 年間で 50%以上増加している。内訳では学会等の主催する国際会議への参加が約 7 割を占めている。大学が開催した国際会議の件数は、過去 5 年間に 3 件であり、いずれも海事教育及び高度船舶運航技術者の養成を目的として開催されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 国際会議の開催・参加を実施したことによる成果は、教員が学会の役員に選出されるなど、海事科学分野での大学の存在が認知されつつある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

4 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究を実施するため、大学の主導で、JICA 等のプロジェクト方式により実施する国際共同研究については、国際交流委員会内に、過去にプロジェクトの立案・実施等を経験した者から構成される支援グループが置かれる。教員個人で行われる国際共同研究は、大学の発展を希求する教員個人の自発的活動に委ねられ、事務局で諸手続きの支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 直接的な担当者や学外関係者に対して、国際シンポジウム、国内での学会講演会での発表の冒頭や、出席者との質疑応答の中で、個々で実施される研究の趣旨を伝えている。また、プロジェクト方式によるものは、全体の研究会・会議とグループ毎の研究会・会議やニュースレターへの寄稿などを通じて個々の研究の趣旨や目的を伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際共同研究の成果の発表の場である学会講演会や国際シンポジウムなどでの研究成果の解釈、研究の進め方などのコメントを、関係メンバーの間で分析し、研究方法や研究計画の見直しを行うこととしている。大学として関わった場合は、国際交流委員会に報告され、審議している。プロジェクト方式によるものは、国際交流委員会が学内研究発表会・報告会から情報を収集している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 プロジェクト方式による共同研究は、活動の実施に当たって、学内の実施グループにより担当分野毎に、担当教員派遣計画、予算等の年度計画を策定している。教員個人により実施される共同研究は、活動の実施に当たり、研究計画、派遣時期、派遣地域、予算等を考慮した計画を立てている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際共同研究の実施・参画を推進するに際して、学术交流協定締結校との連携及び交流、国際海事大学連合、国際海事教育者会議等、世界の海事系大学の国際組織における連携及び交流、JICA、学術振興会等を通じた途上国支援や交流活動、個々の教員が行う国際的学術活動等の枠組みを基盤としている。JICA によるトルコ国海事教育プロジェクトでは、計画段階から大学が関与する等して、国際学术交流協定校との国際共同研究を、JICA のプロジェクトとして発展させることにより、実現している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 教員個人により参画した共同研究を含む各種団体との国際共同研究への参画実績は、年に 4 件～6 件の間で推移し、過去 5 年間の総計は 26 件となっている。内訳では、国際交流協定を契機に国際共同研究に発展したものが、1/3 程度にのぼっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の効果 国際共同研究を実施したことによる満足度については、全教員の約 3 割が回答したアンケートにおいて、国際共同研究に参画した教員への質問に対して、約 80%の教員が、国際共同研究チームの中心的なメンバーとして、それぞれの目標達成に十分もしくは概ね貢献したと回答しており、一定の満足度は得られていると推測される。また、一部の国際共同研究は、これまで研究されていない課題についての研究手法と問題提起が、当該研究分野での側面・個別例の研究に進展しつつある。国際共同研究を実施したことによる成果については、国際共同研究で得られた研究成果を関係学会や大学の紀要等で発表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

5 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 開発途上国等への国際協力を実施するため、活動の全学的な統括、資金面での支援をする組織として、国際交流委員会が設置されている。プロジェクト方式による国際協力を実施する際には、企画・運営するための組織として国際交流委員会の下に、プロジェクトチームが組織され、事務局が事務手続きの支援を行っているが、大学が組織として関与していない活動や国際協力を目的とした留学生の受入れに関しては、活動の推進は個々の教員に委ねられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 個々の教員において実施されている活動については、学外の活動の関係者に対して、活動の企画段階において、電子メール等を介して活動の趣旨が伝えられている。国内外に対して、英語と日本語とで用意された大学ホームページに、大学の国際連携・交流に関する理念と国際協力を重視する考え方が示されている。企画ごとには、プロジェクト終了後に学内報告会が開催され、プロジェクトの趣旨や目標が伝えられる。また、国際交流協定校に対しては、短期留学生制度の目的、趣旨等が英訳して伝えられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

改善システムの整備・機能 企画別に組織される実施グループや個々の教員からのシステムの不備や改善提案は、講座や系会議において指摘されたものを国際交流委員会に集約させている。集約された意見に対する対応は、国際交流委員会で検討され、委員会で担当者を決め、対応策の検討に当たる。しかし、国際交流委員会と教務、学生委員会が共通して意見への対応が必要な案件は、委員長間の情報交換や担当事務を通じての対応等に限られることから、共同の委員会を開催するシステムが確立しておらず、改善の余地がある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際的機関との協力活動については、活動の実施に当たり、プロジェクト開始前から、学内の報告会で活動の目的や意義、作業グループ等について検討している。学生の国際協力活動では、国際交流委員会の下に設置されたプロジェクトチームが事前に活動の効果や目的の達成度等について検討がなされ計画が策定されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 途上国等への国際協力活動は、途上国等から受入れた留学生に対して、特別カリキュラムの準備や英語による授業の実施等により支援が行われている。また、海事大学系のネットワーク構築のため、国際海事大学連合、国際海事教育者会議、アジア太平洋地区海事教育訓練機関連合会議の海事大学連合への参画により、その枠組みを基盤として、開発途上国等への協力を目的とした、国際会議や共同研究プロジェクトが実施されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の実績及び効果

活動の実績 途上国等への国際協力活動の実績は、開発途上国等への教職員派遣人数は、平成 10 年度 67 名から平成 13 年度 101 名へと増加傾向を示していたが、平成 14 年度 86 名に減少している。内訳は、シンポジウムやワークショップへの参加が 39%、大学での講演が 41%、研究交流が 25%となっている。発展途上国等から留学生の受入れ人数は、年に 37 名～45 名で増減している。JICA によるトルコの海事教育向上に関する国際協力プロジェクトが実施され、長期と短期合わせて 9 名の教員が派遣され、8 名の研修員を受入れている。また、世界海事大学との交流により、講師派遣・集中講義講師としての派遣が 6 名、見学受入れが 101 名となっている。学生の国際協力活動としては、10 名の学生を派遣し、10 名の学生を受入れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の効果 学生交流プログラムの募集などにおいて、平成 14 年度に 10 名募集に対して 14 名、平成 15 年度に 3 名募集に対して 10 名の応募があることから、開発途上国等への国際協力の意識向上につながっているものと推測される。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

評価項目ごとの評価結果

神戸商船大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員の受入れ・派遣」に関して，活動の分類に属する個別活動に対応する実施体制が整備され，委員会組織は各系（教員の教育研究組織に基づいて編成したグループ）から選出された委員から構成する等，学内の意見が反映できるように組織されていることなどから，「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，ホームページにおいて大学の国際交流に関する状況を掲載していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，教務課が留学から帰国した学生からの体験談を大学広報等に掲載し，データベース化を図るなどの情報収集から，国際交流委員会・教授会で情報の分析・問題点への対応に至るまでの改善システムの整備がなされていることなどから，「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，大学の方針として，平成12年に策定した「神戸商船大学ビジョン21」において，活動を推進するとしていること，活動の実施に当たって，時期，地域，予算等を考慮した計画を予め策定していることなどから，全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，21世紀における高等水準商船大学に相応しい海事教育のあり方と安全管理の仕組みを学生間で論議をする国際海事大学連合の学生プロジェクトや，国際学生研修プロジェクトによる学生招聘事業を実施し，学生交流のために「ひょうご大学連携事業推進機構」により地域的な連携を確立していることなどから，「優れている」と判断し，活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して，日本財団から資金援助を得て国際海事大学連合を設立し，議長や役員を務めるなど，主体的に関わることにより国際会議の開催を図っていることなどから「優れている」と判断したが，その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

日本財団から資金援助を得て、世界の高等水準商船大学間ネットワーク構築を目的とした国際海事大学連合、海事教育及び高度船舶運航技術者の養成を主眼とした国際海事教育者会議やアジア太平洋地区海事教育訓練機関連合等の学会に参画し、海事系大学ネットワークを利用して、教職員の受入れ派遣、教育・学生交流、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力を行っていることは、大学の基本理念である「海事を中心として、海事分野での貢献に繋がる学理及び技術を推し進める」に沿った特色ある取組である。

国際協力機構(JICA)によるトルコ教育プロジェクトでは、計画段階から大学が関与する等して、国際学術交流協定校との国際共同研究を、JICA のプロジェクト事業へと発展させることにより実現しており、特に優れている。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が相応に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「国際会議等の開催・参加」に関して、参加人数が増加傾向にあること、大学の特色である海事教育及び高度船舶運航技術者の養成を目的とした会議の開催実績を得ていることなどから、「優れている」と判断したが、その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の効果の観点では、全ての活動の分類において「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、総合的に判断し、以下の水準とした。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

1. 国際的な連携及び交流活動を重視した教育研究

神戸商船大学は平成 10 年度から 3 年をかけて全学論議を行い、21 世紀に向けて本学が進む道を「紺碧の海を守り、活用するために、教養豊かな国際海洋人を育成し、海上輸送・海事関連科学技術分野における世界の中核的の大学となる」と定めた。特に海事分野の教育・研究活動は一国完結型ではなく国際的な取り組みが必要である点を重要視し、国際的な連携・交流活動は本学のミッションを達成するために必要かつ必然的な活動であると位置付けた。また、本学は海事分野で博士の学位を与えることのできる大学として教育・研究面で国際的にリーダーシップを取るとともに開発途上国への協力支援も期待されている。その意味からアジアから世界へと拡大した交流協定大学の連携の枠を軸に、そして、本学の呼びかけにより日本財団から外部資金を得て設立した国際海事大学連合（IAMU、世界の海事系大学の連合体、本学は運営委員と事務局を担当）のネットワークを軸に具体的な国際活動を積極的に展開してきた。

2. 神戸大学と統合して海事科学部へ

神戸商船大学は平成 15 年 10 月に神戸大学と統合し、神戸大学の海事科学部として再出発する。この統合によって、本学が目指す海事分野での国際連携活動を一層充実発展させる方向で追及できると考えている。発展が期待できる主な要因は 2 つある、1 つは実際の国際活動に関する面であり、もう 1 つは総合科学である海事科学の学術研究の面に関するものである。前者について言えば、これまでは単科大学であったがゆえに学内事務機構に国際活動のための専任事務組織が置けなかったり、事務的処理だけでなく本来の活動以外の面をも個々の教員の努力に負っていた点などについて、この統合を機に、神戸大学が有する強力な国際活動に関する事務体制や国際協力センターのリソースを活用することにより解消・発展できるものと期待される。

また、後者について言えば、教職員の受入れ・派遣、教育・学生交流、国際会議、国際共同研究などの個別の活動については、専門色の強い分野の活動として海事科学部固有の展開を図る必要があるものの、海事科学分野は理工学的アプローチによる要素技術並びにそれを基にした政策提言を国際的な海事社会に根づかせるための社会科学的アプローチを総合化した学際的一体性が特徴で

あり、その意味において統合後は海事科学部と既存の学部との学内連携による国際的連携交流活動の拡充が図れる素地がある。一方、開発途上国支援については、農業、医療、などは我が国の代表的な途上国支援対象であり、統合後はこれら既存の分野に海事分野も加えて横の学内連携を強化し、開発途上国支援の新たな学内体制を組むことも不可能ではない。

統合に期待されるメリットは海事科学部の側からのものだけではない。神戸大学は、国際港湾都市神戸に位置する大学として、その地域発展への役割が期待されている。これからの港湾は、海陸輸送の結節点だけでなく、物流・情報の拠点として多様な機能が求められており、海事分野の国際連携・交流が一層重要になっていく。この面で海事科学部が神戸大学の一翼を担い、大学全体としての国際活動の発展と、これらを通しての地域社会への貢献の役割も果たしていきたいと考えている。

3. 国際海事教育研究センター

統合に合せた改組によって、海事科学部に国際海事教育研究センターを設置する。このセンターでは、国際海事教育プログラムの研究開発、海事情報データベースの構築、船舶総合シミュレータの開発などの分野にスタッフを配置し、より目的の、より体系的に海事教育、海事情報にかかる国際連携・交流活動を追求し、本学が掲げる目的・目標の達成を図りたいと考えている。